

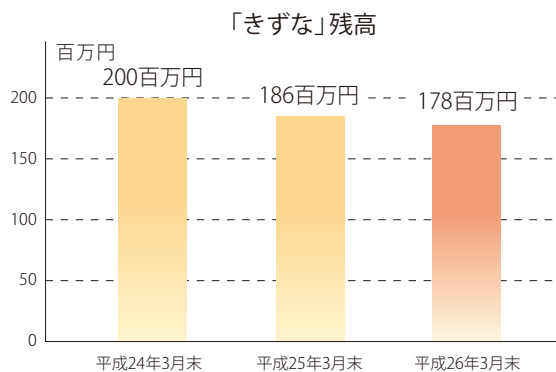
地域密着型金融

当組合は経営理念に基づいた地域密着型金融を推進・深化させるため、お取引先への円滑な資金供給、相談業務にかかる助言・支援および、情報提供の充実を図ることで、中小企業経営者の事業振興や家庭生活の質の向上に貢献することで、地域の活性化を目指しています。

1.当座貸越きずな(当組合独自の融資制度)

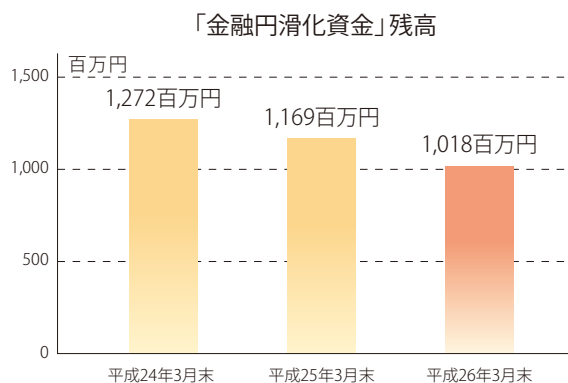
急な事業資金不足に対応いただけます。

- ・口座開設手数料 無料
- ・期限更新手数料 無料
- ・カード発行手数料 無料



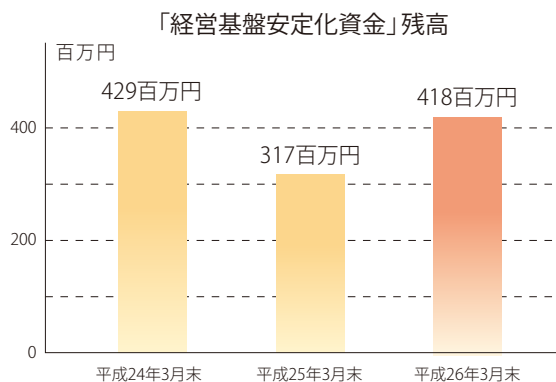
2.金融円滑化資金(当組合独自の融資制度)

既往の借入金をまとめることで、月々の返済額が軽減されます。



3.経営基盤安定化資金(当組合独自の融資制度)

信用保証協会の保証が得られない場合においても、長期的なお取引のなかで当組合独自の審査で、無担保で融資いたします。



4.緊急保証制度(国、県、市町村)

信用保証協会と連携して、売上の減少等による運転資金の不足等に対応いたします。

地域密着型金融

中小企業の経営改善及び地域の活性化に関する取組

両備信用組合では、お客様との日常的・継続的な訪問活動を通じて、中小企業の経営改善及び地域の活性化を推進するために、以下の項目を重点的に取り組んでまいります。

基本方針

- ①信用組合経営の基本であるCS（お客様満足度）の向上に向け、地域密着型金融推進活動に全役員で取り組みます。
- ②地域の情報をお客様の繁栄および地域の面的活性化に繋げ、外部機関等と連携することで地域の面的再生へ向け積極的に取り組みます。
- ③お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
当組合は、地域金融機関として取引先企業の経営目標・課題の分析を行い、経営目標・経営課題の実現・解決（最適なソリューション）に向けた提案・実施をします。

中小企業の経営支援に関する取組状況（25年4月～26年3月）

タイトル：地域密着型金融を基に新たな収益機会の獲得を目指す経営支援

- ◎**動機（経緯）** A市にある産業廃棄物処理業者B社は、価格引下げ競争と廃棄物処理費の増加で資金繰りが圧迫されてきた。地元説明会を繰り返しながら最終処分場設置許可取得に漕ぎつけたものの、その間に水資源確保や焼却炉稼働問題に防災区域作成と搬入路整備の課題が加わった。当組合では、営業店長を中心に支援先役員とのバンクミーティングで経営計画進捗確認と経営問題の共有で解決対応を図りたい。
- ◎**取組み内容** 条件変更は経営改善計画を基に金融支援を前提に取組みました。企業経営者、取締役、営業店長、企業担当者は毎月1回のバンクミーティングを行い改善計画の進捗管理と設置工事の状況把握で情報共有に努める一方経営力強化を図る目的で開始から8年目を迎えた「リョーシン経営塾」へ将来の経営者が参加、経営力強化や会員相互のビジネスマッチング、経営問題に関する相互理解の強化を行いました。また経営力強化支援法に基づく補助事業の公募には、経営革新等支援機関として制度の情報提供と取組確認支援を行ってきました。
- ◎**成果（効果）** 事業計画⇒事業申請⇒事業許可⇒工事完成⇒検査⇒供用開始に至る間に10年以上の時間と経費を要している。その間には経済環境や規制・制度の変化で経営状態に変動があったものの、地域密着型金融の実践で将来の事業継続を含め経営を安定させるために必要な設備の更新支援や月別売上目標管理の取組みで、経営者の意識改革と経営資源管理をもって安定経営へのビジネスモデルとした。

タイトル：外部専門家を活用し事業価値を高めた経営改善支援

- ◎**動機（経緯）** C市にある木工業D社は、創業25年の業歴を持つが本来的には賃加工業であるため、売り上げの98%を占める親企業からの受注単価引下げ要請や繁閑差の影響を避けるため、オリジナル製品開発やインターネットでの販路拡大策を取ったが業者間の競争や景気の停滞で売上はピーク時の13%までに落込んだ。他行との連携で条件変更実行と外部専門家派遣を活用した経営改善支援を行う。
- ◎**取組み内容** ・得意先別、製品別の売上高と利益率の算出
・既存の生産技術、品質管理を生かし「ムダ」の排除で他社に負けない製造コストの実現
・収益性の改善を行うために、自社ブランド商品の開発、製造、販売に注力
・地域需要創造型等起業・創業支援事業の補助金活用によるブランドの確立
以上、収益性の改善、自社ブランドの確立、生産能力の向上とコストダウンを基本に販路開拓を行う。補助金の申請については、認定支援機関として計画書の確認を行う。
- ◎**成果（効果）** 営業店長と外部専門家による企業支援の成果として積極的販路拡大を図り、取引先数を10倍に増加させた。それによって売上高は急回復、営業C/Fなどの改善が見られる。
今後3年の間に自社オリジナル商品の開発と、介護用家具開発を行い自社ブランドの確立で顧客の期待に副って行くとの方向性に確信を得た。

タイトル：事業承継支援への取組状況

- ◎**動機（経緯）** 税制改正や高齢化で高まる事業承継に関するさまざまな顧客ニーズに気軽に相談でき、かつ信頼される関係を築く必要があります。
- ◎**取組み内容** 事業承継支援研修会（支店長・次長・本部役員を対象に受講）
・第1回 平成25年11月18日 ・第2回 平成26年3月4日 ・第3回 平成26年7月（開催予定）
- ◎**成果（効果）** 研修会後の事業先訪問において、すでに個別相談の依頼もあり引き続き受講内容を活かし事業先支援に結び付けたい。

地域密着型金融

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（平成25年12月5日公表）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守します。

今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応し、お客さまとの継続かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

ご相談等ございましたら、当組合の各営業店または次のお問合せ窓口までお申し出ください。

〔経営者保証に関するお問合せ窓口〕

両備信用組合 経営者保証に関する苦情相談窓口

電話番号 フリーダイヤル 0120-300167

(受付時間 9:00～17:00ただし、当組合の休業日を除く)

中期経営計画

第9次中期経営計画

当組合では、平成23年4月から平成26年3月を計画期間とする第8次中期経営計画の最終年度として、この計画の完結に向けて取り組んでまいりました。

この度、新たに策定した第9次中期経営計画は、「未来へのチャレンジ」として、地域やお客様の経済的な繁栄を使命とし、地域のコミュニティバンクを目指すことといたしました。

計画期間

3年間(平成26年4月～平成29年3月)

基本テーマ

- ① 顧客等との関係の構築
- ② 経営体制の構築と強化
- ③ 環境の変化に対応した営業戦略の実施

重点施策

- ① 貸出金業務の強化
- ② 経営改善支援の強化と新規融資の取組み
- ③ 法令等遵守態勢の実効性向上
- ④ 人材育成
- ⑤ リスク管理態勢の実効性向上

地域貢献活動

地域に対する当組合の姿勢

当組合は、コミュニティ・バンクとしての社会的使命を発揮し、地域の活性化に繋がる地域貢献活動に取り組んでおります。

ご融資を通じた活動

地域の皆様からお預かりした預金を、地域の事業所や個人にご融資することで、事業経営者の事業繁栄や生活者の生活の質の向上に、お役に立っています。

事業経営者、会社員等、地域の皆様の融資ニーズに対応した各種融資商品をご用意しております。

• 商工会議所会員サポートローン

商工会議所会員様を対象に、ご利用しやすい事業者ローンを取扱いしております。

• 無担保スピード保証融資

広島県、広島県信用保証協会と提携した無担保融資を取扱いしております。

• リョーシン経営塾

経営コンサルタント「㈱タナベ経営」と提携し、会員皆様の経営力強化等に役立つセミナーを実施しています。また、個別相談も受付けておりますので、何なりとご相談ください。

• 経営改善支援計画の提案

経営改善に向けた計画書を策定するソフトを導入し、事業資産（人、物、金、情報等）の最適な配分に基づく事業活動の選択と集中等で黒字転換を図るお手伝いをしています。

また、以下の専門家と連携し、お取引先の経営課題等の改善に向けた取組みを実施しています。

◎広島県商工会連合会

◎各商工会議所

◎中小企業診断士協会広島支部

◎TKC全国会

• 事業分析の提供

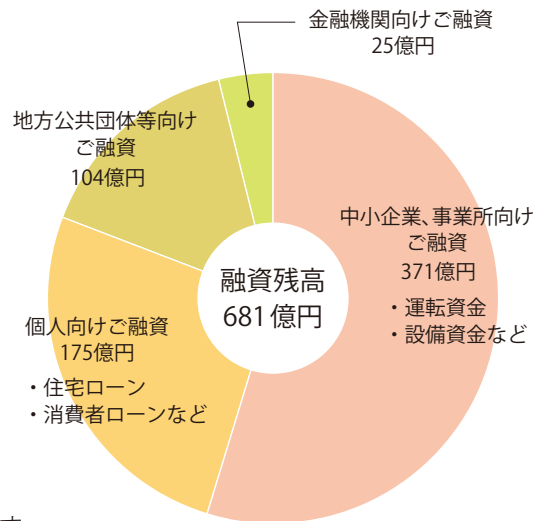
事業分析から、問題点や弱点の改善に向けて事業の効率性、特化などを検討し、事業強化を図るお手伝いをしています。

• ビジネス・マッチング

御社の商品・技術を求める企業を提携先機関等を通じて斡旋のお手伝いをしています。

• ライフプランの提供

住宅ローン等を検討されておられるお客様に、将来のしあわせ計画を提供しています。



リョーシン経営塾

地域貢献活動

■ご預金とご融資を通じた活動

将来に必要な貯蓄を推奨するために、様々な金融商品を取扱いしています。

- 子育て支援積金
お子様の健やかな成長を願い、お子様の人数により金利が段階的に優遇される定期積金を取扱いしております。
なお、毎年図書券もプレゼントしています。
- 退職者優遇定期預金
大切な退職金を安全・有利に運用していただくための定期預金「安泰」を取扱いしています。
- ねんきん福祉定期など
公的年金を当組合で受給していただいている方を対象に、金利を優遇した定期預金を取扱いしています。
- 太陽光ローン
太陽光発電システムの購入設置資金、太陽光発電設備融資資金の借り換えにご利用ください。
- アグリローン
農業事業に必要な運転資金・設備資金にご利用ください。



■情報誌の提供

経営、年金、税金、生活などの各種情報誌などを提供しておりますので、ご活用ください。

- 所得税の確定申告のてびき
- ボンビーバン
(生活情報誌：隔月発行)
- リョーシンとびっくす
(ミニ新聞)
- 経営情報レポート(毎月発行)
- 生活情報レポート(毎月発行)



■スポーツ支援活動

地域の皆様の健康増進と参加者の親睦を目的に、各種スポーツ活動を主催等しております。

- 久井リョーシンカップ グランドゴルフ大会
- 府中市長杯 春季(秋季)ゲートボール大会
- 常金丸地区 ゲートボール親善大会
- 久井町親善 ゲートボール大会
- 世羅リョーシンカップ グランドゴルフ大会等



リョーシンカップ

■その他の活動

- 年金相談会
年金制度は、複雑でわかりにくいとのご意見から、社会保険労務士による「年金よろず相談会」を各営業店にて開催しています。
- ボランティア活動(清掃)
社会貢献の活動として、リョーシン役職員全員で地域の清掃活動や献血活動を行っています。

■地域行事への参加

地域社会の一員として、地域のつながり、活性化を高める地域の行事に積極的に参画しています。

- 備後国府祭り
- 甲山廿日えびす
- 上下白壁祭り
- えきやサッサカ祭り
- 久井岩海祭り
- 吉舎夏祭り等



清掃活動

地域貢献活動

振り込め詐欺について

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」などの総称であり、被害が絶えません。当組合は、振り込め詐欺の被害を無くするため、振込されるお客様に対して、ご注意をさせていただくことがあります。

少しでも不振に思われることがあれば、振込みをする前に当組合の職員へご相談ください。

振り込め詐欺の特徴

●息子さん・お孫さんからの振込依頼の電話ではありませんでしたか。

例 「もしもし、おれだけど」 「ぼくだけど、おかあさん」
「最近帰れなくてごめんね」 「おばあちゃん、元気になっている」

●声が違うことについて、言い訳していませんでしたか。

例 「風邪を引いて熱がある」 「のどが枯れている」
「体調を崩している」

●電話番号を変えたと言いませんでしたか。

例 「携帯電話を変えた」 「借金の催促がきびしいので電話番号を変えた」
「携帯電話が壊れた」 「勧誘が多いので変えた」
「会社の上司の携帯電話に連絡してほしい」
「携帯電話の電池がなくなったので、会社の電話に連絡してほしい」

●お金の必要理由は次のような話ではありませんでしたか。

例 「会社のお金を使い込んだ、すぐに返さないとクビになる」
「不倫相手に子供ができ亭主にバレた、今日中に慰謝料が必要」
「サラ金に借りた金を今日中に返さないといけない」
「会社でミスをした、損害を賠償しなければならない」

●「今日中に」、「急いで」振り込んでほしいと言いませんでしたか。

例 「今日中に払えば、警察沙汰にならない」 「今日中に払えば、この金額ですむ」
「今日中に払えば、サラ金の利息がつかない」

●振込む時に銀行員から理由を聞かれたら、次のような口実を言うように語っていませんでしたか。

例 「車の購入代金と言って」 「息子の結婚資金と言って」
「インターネットで買い物をした」 「親戚から借金を申し込まれた」



振込めと言われたら、まず「詐欺」を疑ってください。

キャッシュカード犯罪防止の取組み

キャッシュカードの盗難・偽造による被害を防ぐ、または被害を少なくするための対応を行っておりますのでご利用ください。

ATMでのカード暗証番号の変更

ATMで随時に何回でも変更できます。

生年月日等、類推されやすい番号を設定されている方は変更をお願いいたします。

●ATMの操作

カードをご持参のうえ、ATMの画面より「暗証番号変更」を押し、案内表示に沿って操作してください。

※類推されやすい番号への変更は避けてください。

類推されやすい番号とは、生年月日(和暦・西暦)、電話番号の下4桁、4桁同数、昇順・降順番号などをいいます。

ATMの1日あたり利用額の変更

カードごとにATMでの1日のご利用限度額(お引き出し+カード振込の合計)が変更できます。

●ATMの操作

1万円単位でご利用限度額の引き下げのみができます。

ご利用限度額の引き上げは、カード発行店の窓口でお申し付けください。

※ご利用限度額の変更をされてない場合は、100万円が設定されています。

地域貢献活動

利用できるATMの設定

ご利用いただけるATMを当組合ATMに制限することで、カード盗難・偽造時の被害発生を抑えることができます。

● 設定の方法

カードとお届け印をご持参のうえ、カード発行店の窓口でお申し付けください。

ATMご利用明細票の口座番号等の表示

ご利用明細票の口座番号、またはカード振込時のご利用明細票の電話番号等を「※」に変えて表示しており、ご利用明細票よりの偽造カードの作成防止および個人情報の保護を図っております。

ATM周りのセキュリティ対応

ATMの画面を覗き見されないよう、全てのATMに覗き見防止フィルターを設置しております。
また、後方確認ミラーを取り付け、安全を確認していただけるようにしております。

緊急のご連絡受付

カード・通帳・印鑑を紛失された場合、または盗難・偽造に遭われた時は下記にご連絡ください。

月曜日～金曜日（営業日のみ）	8:30～18:00 上記以外の時間	お取引店へご連絡ください 受付専用窓口※ 0120-453-138
休日（土曜日・日曜日・祝日）	終 日	受付専用窓口※ 0120-453-138

※受付専用窓口のフリーダイヤルは、ご連絡いただいた時間により、「キャッシュカード紛失共同受付センター」が受付させていただきます。
ご連絡のあと、再発行等のお手続きにお取引店までお越しください。

【ご預金等の被害の補償】

通帳・証書・キャッシュカードの盗難等による預金の不正引出しにより、お客様が被害にあわれた時、被害額について補償させていただける場合がありますのでお申し出ください。

盗難・偽造による被害の補償

通帳・証書・キャッシュカードの偽造または盗難により、個人のお客様のご預金等（※）が不正に引き出された場合には、原則として当組合が補償させていただきますが、被害額の一部または全額について補償いたしかねるケースがありますので、十分ご注意ください。
なお、ご不明な点につきましては当組合の窓口等でお問合せください。

※ご預金および総合口座の当座貸越、事業者カードローンとなります。

● 盗難により被害に遭われた場合

お客様に重大な過失または、過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客様に過失（重大な過失以外）があった場合 ↓ 原則として被害額の75%が補償されます	お客様に故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません
---	---	---

※盗難の被害に対する補償対象は、やむを得ない事情を除き、当組合に通知が行われた日の30日前の日以降に遭った被害です。

● 偽造により被害に遭われた場合

お客様に重大な過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます	お客様に故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません
---	---

★当組合が補償をさせていただくためには、お客様に次の3つの要件を満たしていただく必要があります。

- ①お客様が通帳・証書・キャッシュカードの盗難に気づかれた後、当組合に速やかにご通知いただいていること。
- ②当組合の調査に対しお客様から十分な説明をいただいていること。
- ③お客様が当組合に対して、警察署に被害届を提出していることや、その他盗難に遭われたことを推測するに足る事実が確認ができる物をお示しいただいていること。

★お客様の「重大な過失」および「故意」「過失」につきましては、当組合窓口へお問合せください。

また、上記（3つの要件および重大な過失・過失）以外にも補償されない場合がありますので、当組合窓口へお問合せください。